

京都市告示第204号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和6年6月10日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

合同会社ファブル（代表社員 佐山 俊哉）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草鞍ヶ谷40番地1、310号

3 事業所の名称

訪問介護つなぐ

4 事業所の所在地

京都市伏見区深草西浦町7丁目12 シャンブル深草1-C

5 指定する事業の種類

居宅介護、重度訪問介護

6 指定年月日

令和6年6月1日

7 事業所番号

2610983310

(保健福祉局障害保健福祉推進室)